

2017年春闘アピール

金融の職場ではたらく皆さん

金融労連は2017年春闘を生活改善と職場改善に向けて全国の仲間の力を結集して精一杯たたかいます。

賃金交渉では企業の支払い能力ではなく、「生計費原則」にもとづいたベースアップ（賃金の底上げ）要求にこだわった賃金交渉に取り組みます。

企業の枠を超えて、地域のお他産業の労働組合や利用者・中小業者と共同した運動に取り組み、地域から信頼される労働組合をめざします。

金融の職場ではたらく皆さん

金融労連は以下の5項目を2017年春闘の重点項目として全国・地域の仲間と共同して運動に取り組みます。

- ①生計費原則にもとづく賃金の大幅引き上げと格差の是正
（月額2万円以上、時間額150円以上）
- ②非正規労働者の雇用確保・労働条件改善と組織化
- ③パワハラをはじめ、全てのハラスメントの根絶
- ④奨学金返済負担の軽減
- ⑤労働時間の短縮

金融の職場ではたらく皆さん

いま金融の職場は地域金融機関の合併・経営統合による雇用不安、慢性化した人員不足・ノルマによる労働強化、あらゆるハラスメントによるメンタルヘルス不全などで疲弊しきっています。

生活と職場の権利を守るためには、私たち労働者の団結が何より大切です。職場の切実な要求実現のために、全国の金融の職場ではたらくみなさんが金融労連とともに運動に取り組みられることを、ここに心から訴えます。

2017年1月29日

全国金融労働組合連合会 第11回中央委員会